

要望事項 (優先順位 1)

南禅寺下河原町の道路と水路の補修について

要 旨

南禅寺下河原町15番地地先の道路(南禅寺緯6号線)及び水路が、長年に渡る水害などの影響で劣化しているため、改修を要望します。

道路については表面の数箇所にくぼみが生じており、うち1箇所は穴が開いた状態のため、高齢者や幼児がつまづいて怪我をする危険性があります。水路については西側面が倒壊して曲がっている箇所があり、大雨の際などは水が溢れて危険な状態となっています。

これらの道路及び水路の改修を実施していただきますよう、お願いします。

回 答

(建設局)

道路陥没(数箇所のかぼみ、穴が開いた箇所)につきましては、早急に対処いたしました。水路につきましては、本市の厳しい財政状況から直ちに改修することは困難ですが、今後、改修に向け予算確保に努めてまいります。